推進、 活動や国民生活に大きな影響を及ぼしている状況にかんがみ、 策や中小事業者の実情に応じた支援策など建築確認手続の円滑化に向けたさらなる対策の 迷している状況にある。 みられるものの、まだ十分に回復しているとはいえず、特に共同住宅等については未だ低 先月末に公表された十月の建築確認件数は改善をみており、また、住宅着工も改善傾向が 土交通大臣に対し申し入れを行った。これを受けて、政府においては各般の対応策を講じ、 国土交通部会においては、去る十月四日、改正建築基準法の施行の円滑化について、 当面の資金繰り対策などを求める声が寄せられている。 また、建築関係業界からは、地域の状況を踏まえたきめ細かな対 以下の施策を早急に講じる 建築確認手続の遅延が経済

の確認申請図書の作成方法等を個別にアドバイスする体制を整備すること。 建築確認申請に困難をきたしている中小事業者への技術的支援のため、 構造計算書等

つ建築確認手続を円滑化するため、 都道府県毎に、 審査側及び建築設計側の関係団体が連携して、 課題と対応策について定期的に協議する場を設けるこ 地域の実情を踏まえつ

構造計算適合性判定について、 審査の合理化、 体制の充実、 事前相談の実施の徹底等を図ること。 申請件数の増大に対応しつつ、 迅速な判定が行われる

築確認を受ける方法について、 円滑な計画変更が進められるよう、 わかりやすい具体例を示し、 軽微な変更や、あらかじめ幅のある計画内容の 広く周知すること。 建

ζ 適宜、 新しい建築確認手続の要点を実務者向けにわかりやすく解説したリーフレットに 改訂・充実を図りつつ関係者に配布する等継続的な関係者への情報提供を行う うい

設計者による適正な確認申請図書の作成を支援するとともに、 確認申請図書における典型的な誤りの事例集や、 標準図面集を作成すること。 審査の迅速化に資する

新たな大臣認定プログラムにつ られて、 速やかに供給がなされるよう取り組むこと。

るとともに必要な資金の確保等を図ること。 中小企業者に対するセーフティネット貸付、 セーフティネット保証等の周知徹底を図

平成十九年十二月四日

国土交通部会自由民主党政務調査会

部会長 三ツ林 隆志

住宅土地調査会

会 長 佐田 玄一郎